

次 第

日時：平成 26 年 7 月 25 日（金）午後 1 時 30 分から

場所：掛川市庁舎 5 階全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

会 長 こんにちは。今日は 26 年度の第 1 回目の掛川市子ども・子育て会議でございます。急に梅雨が明けてどっと暑さが来てお昼を食べるのも億劫な気がして温度差が厳しいなという気がします。日本だけでなく世界各国でニュースに事欠かないような色々なことが起こっておりますけれども、参考資料として静岡新聞の切り抜きを用意していただきました。子どもの貧困率が 16.3% ということで過去最悪になったという記事がございます。経済が復興したとは言うものの、ガソリンが毎日 1 円か 2 円上がるような感じですし、庶民の生活感覚からすると決して経済はよくなっていないのではないかという気がします。こういう動きを一つ示す資料かなという気がします。母子家庭では働いているお母さんの 6 割以上が非正規の就労であるということで、絶対的な貧困率、食べていけないということではなくて、相対的貧困率ということで年収が非常に厳しい状態に置かれているということです。こういう中で子どもたちにどういった質の高い保育環境を提供するかは、大変重要になってくるのではないかという気が致します。中には風邪をひいてもお医者さんにかかる費用が捻出できない、です。学校で保健室で薬をもらって風邪を治すという状況もあるようです。いずれにしてもこれからご議論いただく内容、直接ではありませんがこういう背景も裏側にはございますので、念頭に置いていただいてご議論をいただければと思います。

佐藤部長 ども希望部につきましては、これまで教育委員会が所管しておりました乳幼児教育と、市長部局の児童福祉の業務、これを一元的に所管致しまして結婚から妊娠出産、育児まで、切れ目のない支援を行うことを目的に、本年度市長部局に新設をされました。子ども・子育て支援事業につきましては、一つには発達段階に応じた適切な教育・保育の提供、二つ目には安心して子どもを産み育てることができる環境をつくることとございまして、これを実現するための今年度の当初予算では、64 億 6800 万円という予算でございます。このうち幼稚園、保育園の運営費への支援が 12 億 5000 万円ということとでございます。さて、子ども・子育て支援制度でございますが、平成 24 年 8 月に成立致しました子ども・子育て関連 3 法に基づく制度でございまして、ご案内のとおり国は来年の 4 月からスタートさせる予定でございます。支援制度では、認定こども園の普及を図ること、保育の量的な拡大と保育需要に応じた受け入れ先の確保対策、こういうものを求められております。市町村は平成 27 年度から平成 31 年度までの量の見込みと確保対策について、地域のニーズを踏まえつつ、支援事業計画を定めるということになっております。しかしながら園の運営費の算出の基礎となります公定価格の案が 5 月の末に示されたものの、保

育士の処遇改善加算、あるいは障害児加算等々、約 30 項目程度にわたる加算適用、国や県市の負担割合、これらが未だに示されていない状況ということでもあります。このような事情もありまして、この会議も当初計画より約 1 か月遅れての開催ということになりました。色々にご迷惑をおかけして申し訳ございません。また、それぞれの園では 9 月の初旬から平成 27 年度の入園者の募集を始めるという状況になります。今申し上げましたような状況の中では、新制度への円滑なスタートがなかなかできないというようなことがございます。したがって、加算適用基準や国県市の負担割合等々、新制度の詳細を早期に提出していただくことと、新制度移行後は計画に基づく事業が円滑に推進できるよう、財源の確保と支援を先般、地元選出の国会議員、県議員に要望を致したところでございます。本日の会議では、ニーズ調査に基づく量の見込みとその確保方策、また利用者負担等々についてご協議をいただくわけですが、色々にご意見を賜りたく、お願いを致します。それではどうぞよろしくお願い致します。

3 新任委員の委嘱

佐藤利夫氏に委嘱

4 協議事項

(1) 計画に記載する事項及びスケジュールについて

会 長 ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。場合によると色々な条件等で若干ずれこむこともあるかと思いますが、示されたスケジュールで進めていくということではよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

(2) ニーズ調査結果に基づく量の見込みと確保方策について

委 員 平成 25 年 9 月の議会質問において、27 年 4 月に希望の丘に定員 120 人で新設する認可保育所について、0 歳から 2 歳に特化した園とすれば、待機児童が解消されるのではないかという質問があった。今日の計画値では平成 29 年にそれをすとなっているが、当時やっていたら平成 27 年に解消できたのではないか。資料 2 掛川市の取り組み案について、認定こども園は、幼保連携型認定こども園に限定して書いてしまってよいか検討を。幼保連携型は危うい面があるので、幼保連携型を言葉として抜いたほうがよいのではないか。

事務局 当時 0 歳から 2 歳に限定したものをというご質問をいただいた。0 歳から 2 歳に特化すると 3 歳から 5 歳の分の確保も必要になる。そのため、その時点での特化は難しかった。待機児童園にするとその後の受け皿の検討が必要だった。

事務局 幼保連携型については、これまで幼保園を作ってきた経緯があり、事務局で検討させていただく。

委 員 危ういところを説明すると、幼保連携型になると幼稚園も保育園も認可を取り上げられてしまう。この点が最大の問題である。掛川の幼保園は学校教育法の幼稚園と児童福祉法の保育園であり、幼保連携型と言い切るのは時期早尚である。国は最初は幼保連携型を推し進めると言っていたが今は限定していない。よく検討を。また、なぜ平成 29 年に 0 歳から 2 歳に特化した園を作

るのかその理由を明確にしておいたほうがよい。

事務局 幼保連携型については国の動きも注視していく。平成 29 年に 0 歳から 2 歳に特化した園を作る
ことについては、国の動きが見えない中で少しずつ国の考え方が見えてきているところであり、
昨年の時点では踏み切れなかったということもご理解いただきたい。

委員 掛川には公立と私立の幼保園がある。公設民営で運営は法人に任されているはずであり、資料
2 の認定こども園に移行させという「させ」の部分は引かかる。法人が決めるべきではないか。
また、旧掛川市内の公立幼稚園 2 園は認定こども園にしないのか。公立幼稚園が認定こども園に
ならず 1 つ新設するのはどうか。

事務局 「移行させ」の部分は委員がおっしゃるとおり法人の運営上の意向があるので、法人が決定すべ
きと承知している。南部地域の記述についても同じ。今はニーズとして数字で押さえた段階であ
り、確保方策についてはこの会議でご議論いただきたい。

委員 0 歳児の見込みを出すのに定員で行われているか。実際はこれ以上に受け入れている。大須賀
は 5 人ではなく 9 人から 10 人受け入れている。実績に基づいた計画にできないのか。

事務局 南部地区は定員で資料を作らせていただいた。資料 2 別紙 1 A 3 版の表の計画値は、受け入れ
人数をもとに数値を入れている。これがマックスになる。

委員 別紙 1 の表の算出値の根拠を確認したい。保育ニーズも教育ニーズも平成 27 年から平成 31 年
にかけてニーズがマイナスになっているが。

事務局 別紙 1 の表は国の示した共通様式になっている。施策が充実していくことで子ども数を現状維
持や増加させることが目標にはなる。園を作ることで潜在ニーズが顕在化したり、宅地造成等
によりニーズが増加したりすることは考えられ、今後もニーズの修正は必要と考えている。

事務局 人口推計の結果、掛川市の子ども数は減少していくと推計されている。利用希望率に将来の子
ども数を乗じてニーズ量を算出しているため、どうしてもニーズ量は右肩下がりになる。0 歳児
の数は婦人子ども比を用いて算出しており、子どもが一気に増えるような現象はないと考えて
いる。

会長 既存の保育所は入所条件がある。認定こども園はそれが取っ払われる。ニーズ量として親族や
知人など日常的に預けられる人がいない人に絞った部分があるが、保育の質の保証を考えた
とき、朝から夕方まで計画に則って子どもをみるわけではないので、親族や知人ではただ預かる
ことになる。幼稚園、保育所、認定こども園という施設は保育プログラムに則って預かること
になる。家庭ではそれがなく、子どもの成長の差が出てしまわないか。施設ではなく家庭で見たい
という強い意志のある家庭はよいが、同世代の子と一緒に行かせたいという家庭が出てくると
ニーズも増える可能性がある。財政的には厳しいかもしれないが、このあたりを特徴として質のよ
い教育・保育を提供したら、掛川へ行けばよいサービスが受けられるということで、子ども数も
増える可能性がある。かつて長泉町が子どもを持つ家庭が住みたいまちということでトップに
なったことがあったように、これからの時代は自治体が子育てに特化したやり方を考えてい
くのも一つの方法かと思う。

委員 量の見込みは年度当初の見込みと理解した。途中からの入所のゆとりはどう考えているのか。

事務局 0 歳児でいうと 3 月末のニーズではないが、夏場過ぎの数値になっている。それ以外は年度当
初の数値となっている。したがって、これを超えるニーズになることもある。逆に希望を反映し

ているのでニーズが膨れている面もある。

委員 育児休業はあまり取得されていないと思うが、企業側からみてどうか。

委員 アンケート報告書の p71 を見たら、母親の育休を取得しなかった理由の 34.3%が職場に育休の制度がなかったり、取りにくい雰囲気その理由だった。したがって、施設の問題と企業側の問題と両方あると考えられる。企業ごとに色々な事情があると考えられるが、私どものところは 100%育休を取って 100%戻ってくる。いかに企業側の問題を直すかは今後の課題である。

会長 母親の育休はそれなりの取得率だが、男性はゼロではないか。日本の経済を支えているのは中小企業であり、育休の人の代わりに新たに 1人採用できないのが現状。女性より高い給料の男性が働き続けるので、これを変えるのは難しい。スウェーデンやデンマークが例にあがるが、人口が少なく、全員が働かないとやっていけない国。このようにスタンスが違うので北欧と表面上の比較をするのは難しい。

委員 人口は右肩下がりであり、収入も減る縮小社会になる。今、海外に 3つ工場を立ち上げている。市場のあるところに企業は行く。そしてコスト競争にさらされる。そのためにコストダウンを図ると男性の給料も上がりにくい。市場が膨らまないと国内でやっていけないので、子どもを増やしたい。こうしたジレンマがあることはもっと発信していきたい。

(3) 利用者負担について

会長 まだこういう方向でという話でしたが、今の段階でご質問等ありますか。

委員 私立幼稚園は今後何年の間に新制度へ移行すればよいという期間は提示されているのか。

事務局 私立幼稚園については期限が明示されていない。

委員 障害者自立支援法では、6年という期限があって移行しないと立場が悪くなっていった。

委員 3号のところでは 35%以上の補助をしている。年収の高い家庭への補助は検討してほしい。静岡市の 7月 1日開催の子ども・子育て会議資料 1をみると、公立と私立で統一した料金にする方向でいる。掛川市もこの点を検討してほしい。就園奨励費は掛川市は全員に支給しているが、2人目は半額、3人目は無料にはならない。1人あたりにならずと静岡市や浜松市よりも高くなっている。公私間格差については、保育園は公私一緒なのだから幼稚園も平成 27年からでなくても統一して行ってほしい。

事務局 料金体系について、高額所得者、公私間格差、就園奨励費、これは十分に検討させていただく。新制度への移行期間については明示されていないが、新制度への移行を進めていくことになるので、支援の部分が変わっていくと考えられる。

会長 本日いただいたご意見を元にして、これからほぼ 1か月に 1回のペースで進めていくことになる。2回目以降、どんな内容になるのか示してもらえると皆さん考えやすくなるのではないかと思いますので、事務局の皆さんよろしく。

委員 前回の 3月の議事録の中に、掛川市が 1人の子どもにどのくらいのお金をかけているのか示してほしいとお願いしたことが載っている。次回でよいので示していただきたい。

事務局 次回提出させていただく。

5 その他

(1) 平成 26 年度第 2 回掛川市子ども・子育て会議 日程案

平成 26 年 8 月 28 日 (木) 10:00 から 市庁舎 5 階 全員協議会室

(2) その他

委員 「子どもと一緒にあそんじゃおう」パンフレットについて、児童館や子育てサークル・サロン、地域子育て拠点が一覧で掲載されているので、参考として委員へ提供する。

6 閉 会